

VIII 地域資源を生かした活気ある 農山漁村づくり

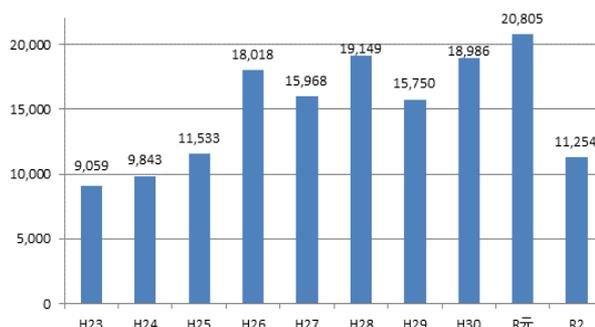
1 農山村活性化の動き

1 都市農村交流

◎農林漁家民宿利用者数の推移

農林漁家民宿の利用者数は、インバウンドも含め近年増加傾向で推移していたが、令和2年度は延べ11,254人と、コロナ禍の影響を大きく受け、前年度から9,551人の減少となった。

〈図〉農林漁家民宿利用者数(単位:人)



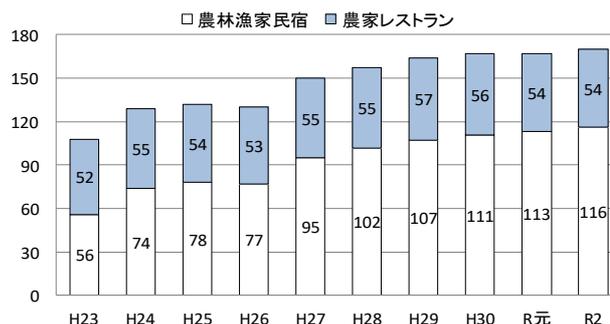
資料: 県農山村振興課「都市農村交流実態調査」

◎農家民宿・農家レストランの軒数は増加傾向

県では平成8年度から県内の農家民宿及び農家レストランの軒数を調査しており、調査開始時は農家民宿が2軒、農家レストランが5軒であった。

以降、年々増加しており、令和2年度には農家民宿が116軒、農家レストランが54軒となっている。

〈図〉県内の農林漁家民宿・農家レストラン数(単位:軒数)



注) 農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿(体験民宿)を含む

資料: 県農山村振興課調べ

◎農泊の推進

農山漁村地域において多様なニーズに対応した都市農村交流を活発に行い、地域の活性化を図るため、農泊をはじめとする県内のグリーン・ツーリズムを推進している。

令和3年度は藤里町で外国人を含む多様な旅行者を受け入れる環境整備等を行ったほか、県内のグリーン・ツーリズムについて広く周知するため、農家民宿や農山漁村体験等の魅力を伝えるイベントを開催した。

〈図〉農泊勉強会、グリーン・ツーリズムのイベント



2 地域づくり活動

◎地域づくり活動への支援

中山間地域において、交流人口や関係人口の拡大による地域活性化を図るため、地域の食や伝統文化、棚田・水辺環境等の地域特性を生かした都市農村交流や地域農産物の加工による6次産業化等、地域が主体となった取組を支援している。

令和2年度までに39団体の取組を支援しており、令和3年度は、新たに4団体において、地域協議会等が主体となり、魅力ある里づくりに向けたワークショップの開催や交流拠点の整備、農業体験による交流活動等を行った。

また、農業・農村の有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、優れた景観に加えて、多様な地域資源を活用して農地や環境の保全活動、交流活動等に取り組んでいる地域を「守りたい秋田の里地里山50」として認定している。令和3年度末時点では、計52地域が認定済みとなっている。

認定地域のうち18地域において、令和2年度までに農地の保全や交流活動等の取組を支援しており、令和3年度は、8地域（新規2、継続6）において植栽活動や農産物の収穫体験による交流活動等が行われた。

◎半農半Xの体験事業を実施

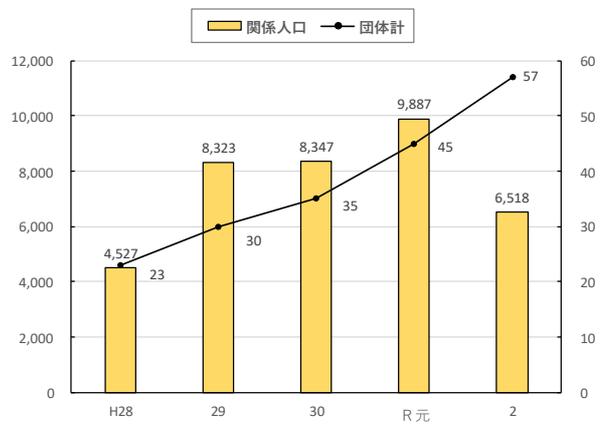
農山漁村地域において多様な人材の確保を図るため、半農半X等の体験事業を実施し、多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくりを推進している。

令和3年度は、八峰町で体験事業による実証調査を実施し、県内外から7名が参加した。

＜図＞ホテルの生育環境整備、雪中キャベツの収穫体験交流



＜図＞関係人口及び団体数の推移(単位:人)



注) 団体計は、魅力ある里づくりモデル事業、ふるさと秋田応援事業、里地里山のサポート活動支援事業の実施団体の合計。

資料: 県農山村振興課調べ

＜図＞水仙の植栽活動、ブルーベリーの収穫体験



＜図＞半農半X体験(リモート会議、ネギ加工場での作業)



2 農地等の保全管理と利活用の推進

1 水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進しており、令和3年度の主な取組は、次のとおりである。

1. 水と緑の森づくり事業(ハード)

(1) 豊かな里山林整備事業

ア 針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林等を、公益性の機能の高い広葉樹との混交林へ誘導した。

イ 広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生した。

ウ 緩衝帯等整備事業

クマ等の野生動物が出没し、人的な被害等のおそれのある森林において、野生動物の出没を抑制するため、緩衝帯等を整備した。

(2) マツ林・ナラ林等景観向上事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植栽等を行った。

(3) 森や木とのふれあい空間整備事業

ア ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備した。

イ 木育空間整備事業

木育を促進するため、親子で直接木を見て触れ合う「木育体験空間」を整備した。

2. 水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

(1) 森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援した。

(2) 県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援した。

(3) 普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施した。

〈表〉水と緑の森づくり事業(ハード)

事業名	事業実績(R3)
豊かな里山林整備事業	針広混交林化 誘導伐等75ha 広葉樹林再生 下刈り等13ha 緩衝帯等整備 除伐等171ha
マツ林・ナラ林等景観向上事業	マツ林伐採237ha ナラ林等伐採333ha
森や木とのふれあい空間整備事業	ふれあいの森整備 11か所 木育空間整備 2か所

〈表〉水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

事業名	事業実績(R3)
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援49件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援24件 市町村活動支援9件 県民提案支援22件
普及啓発事業	あきた森づくり活動サポートセンターの運営等

2 農山漁村の多面的機能

◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的機能を発揮しており、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

◎多面的機能の経済効果は年間8.2兆円

農業・農村の多面的機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼると試算されているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約170万円/haに相当する。

◎農業・農村の持つ多面的機能は年間2,632億円

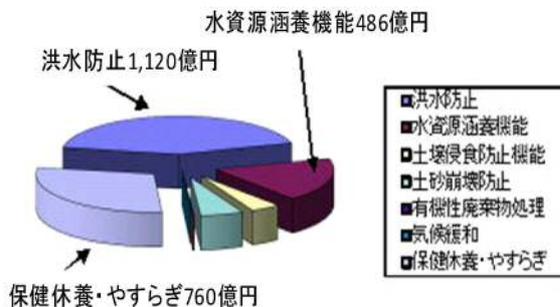
農林水産省が公表した経済的効果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ多面的機能の評価額は年間2,632億円と試算される。

(8.2兆円×154,600ha/4,830,000ha≒2,632億円)

注1) 秋田県耕地面積 (H12) : 154,600ha

注2) 全国耕地面積 (H12) : 4,830,000ha

〈図8-1〉農業・農村の持つ多面的機能の試算額



資料：県農山村振興課調べ

〈表〉農業・農村の持つ主な多面的機能

社会保 障機能	遺伝資源保全機能	
	地域保安管理機能	
	防災・避難地提供機能	
自然環 境保 全 機能	生物保全機能	遺伝資源保全機能
		野生生物保全機能
		生態系保全機能
機能	国土保全機能	土地保全機能(表土浸食防止等)
		水保全機能(治水、水資源涵養等)
		大気保全機能(気象安定等)
社会文 化保 全 機能	アメニティー	居住環境保全機能
	保全機能	観光保健休養機能
機能	地域社会保全機能	情操教育機能
		景観保全機能
		地域社会維持機能
	地域文化保全機能	有形・無形文化財保全機能

〈表〉代替法による評価額(単位:億円/年)

機 能	評 価 額
	全 国
洪水防止機能	34,988
水資源涵養機能	15,170
土壌侵食防止機能	3,318
土砂崩壊防止機能	4,782
有機性廃棄物処理機能	123
気候緩和機能	87
保健休養・やすらぎ機能	23,758
計	82,226

資料：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」(H13.11月)

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命・財産の保全、保養・交流・学習等の場の提供、漁村文化の継承、健康の増進といった多くの機能を発揮してきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本県の漁業・漁村の持つ多面的機能の評価額は、年間約740億円と試算される。

資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」
日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について(答申)」(H16)

<表>本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価(億円/年)

機能の区分	全国	秋田県
① 物質循環補完機能 漁獲による物質循環の促進	22,675	45
② 環境保全機能 濾過食性動物による水質浄化等	63,347	507
③ 生態系保全機能 干潟や藻場による水質浄化	7,684	61
④ 生命財産保全機能 監視ネットワーク	2,017	16
⑤ 防災・救援機能 油濁の除去	6	0.05
⑥ 保養・交流・教育機能 保養・交流・教育	13,846	111
	109,575	740

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供等の多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっている。

農林水産省が公表した経済的効果から、県内の森林を貨幣評価すると、本県の森林が有する多面的機能の評価額は、年間約2兆6,667億円にのぼると試算される。

<表>森林の持つ多面的機能の貨幣評価(億円/年)

項目	換算額
①二酸化炭素吸収	413
②化石燃料代替	27
③表面侵食防止	8,322
④表層侵食防止	2,813
⑤洪水緩和	2,079
⑥水資源貯留	5,144
⑦水質浄化	7,650
⑧保健・レクリエーション	219
	26,667

資料：日本学術会議「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について(答申)」(H13.11月)

<表>森林が有する多面的機能

項目	内容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③土砂災害防止機能 ／土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品 その他の工業原料など

3 中山間地域等直接支払制度の取組

◎県内22市町村で484組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

令和3年度は、第5期対策の2年目として、県内22市町村484組織で取組を行っており、取組面積は、9,844haと県内の農用地の7%を占めている。

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、1協定当たり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

また、生産性向上加算を活用している協定では、農地保全はもとより、ドローンを導入し営農効率の向上を図るなど、先進的な活動に意欲的に取り組んでいる。

これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地の発生防止に大きく貢献している。

〈図〉棚田法面の除草作業



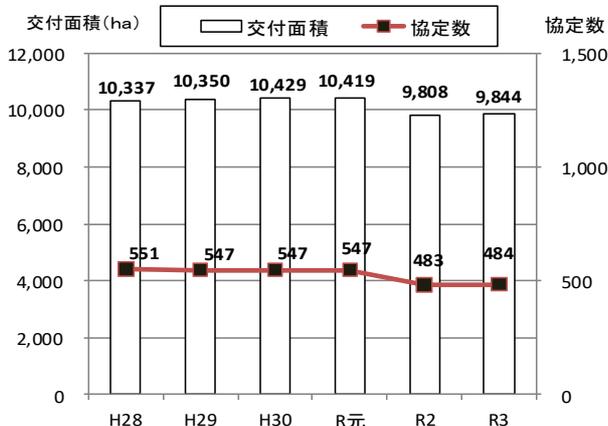
〈図〉地域の植栽活動



〈図〉ドローンによる防除作業



〈図8-2〉交付面積及び協定数の推移



資料: 県農山村振興課調べ

4 多面的機能支払交付金の取組

◎ 県内全市町村で1,001組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するため、共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成19～25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の1,001組織で共同活動を展開している。

令和3年度の取組面積は97,867haで、県内農振農用地の67%を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の共同活動として農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等、環境保全活動として水質調査や景観作物の植栽等、幅広い活動を展開している。

◎ 県内14市町村で179組織が「資源向上支払（長寿命化）」を展開中

平成23年度から、老朽化が進む農業用排水路や農道等の補修・更新等を行い、施設を長寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

県内では、資源向上支払（長寿命化）の取組を約1万8千haで実施しており、土地改良区等の維持管理費の低減が図られている。

＜図＞農地維持活動（除草作業）



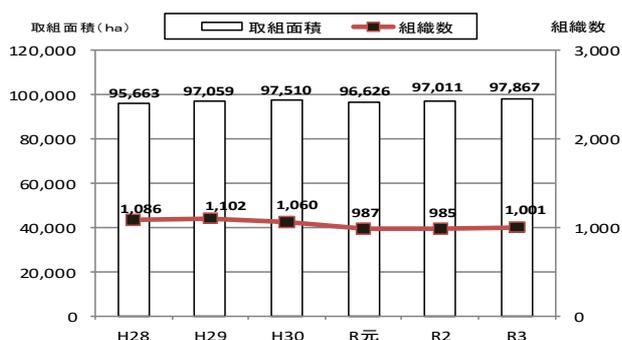
＜図＞農地維持活動（農業用水路の泥上げ）



＜図＞農村環境保全活動（景観作物の植栽）



＜図8-3＞取組面積及び組織数



資料：県農山村振興課調べ

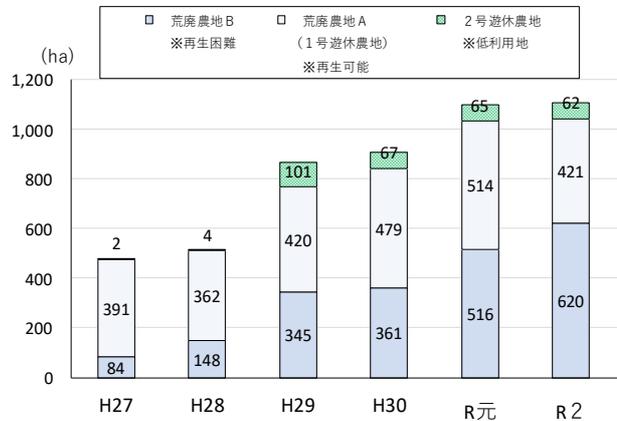
5 耕作放棄地対策の取組

◎ 荒廃農地再生の実施状況

荒廃農地・遊休農地は増加傾向にあり、令和2年度の面積は1,103haだった。国の「荒廃農地等利活用促進交付金」のほか、令和3年度に創設した県単独事業「遊休農地再生利用モデル事業」を活用して荒廃農地の再生に取り組んでおり、令和2年度は113haの荒廃農地が解消された。

これまでの荒廃農地の解消面積は累計で1,406haとなっており、再生した農地では、なたねやそば等を栽培している。

＜図8-4＞荒廃農地・遊休農地面積の推移



資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

＜表＞荒廃農地の再生(解消)実績(単位:ha)

年度	H27まで	H28	H29	H30	R元	R2	累計(H21～)
解消面積	947	120	78	85	63	113	1,406

資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

＜図＞遊休農地再生利用モデル事業・刈払状況(潟上市)



＜図＞遊休農地再生利用モデル事業・刈払状況(鹿角市)



＜図＞遊休農地再生利用モデル事業・耕起完了(潟上市)



＜図＞遊休農地再生利用モデル事業・耕起完了(鹿角市)



3 森林の保全管理

1 森林保護

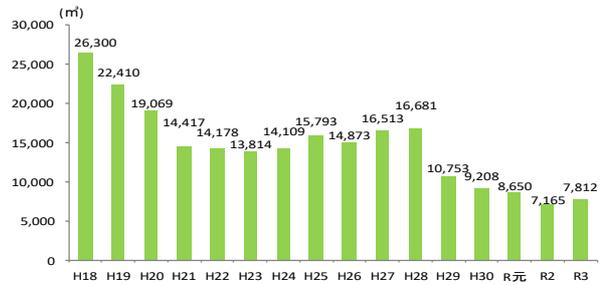
◎松くい虫被害量は7,812m³

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されてから県内各地に拡大し、平成24年までに、県内全市町村に被害が及んだ。

令和3年度の被害量は7,812m³と前年度より9%増加し、重要な役割を果たしている海岸保安林での被害が多くなっており、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の私有松林約18千haのうち、公益性の高い7,303haを防除対策の対象松林に指定し、令和3年度は松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除4,856m³、薬剤の散布1,033ha等を、県・市町村が連携して実施した。

＜図8-5＞松くい虫被害の推移



資料：県森林整備課調べ

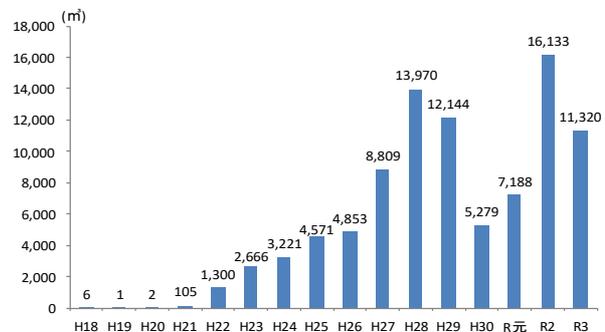
◎ナラ枯れ被害量は11,320m³

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認され、これまで20市町村に被害が及んでいる。

令和3年度の被害量は11,320m³であり、前年度より30%減少した。

国土保全や景観等で重要なナラ林を「守るべきナラ林」に指定し、被害木内のカシノナガキクイムシの駆除や健全木への殺菌剤の樹幹注入を実施したほか、被害先端地域においては周辺の未発生地域への拡大防止対策として、広葉樹林の更新伐を促進した。

＜図8-6＞ナラ枯れ被害の推移

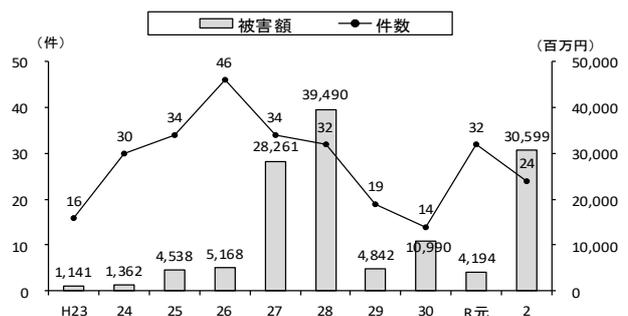


資料：県森林整備課調べ

◎林野火災は24件発生

令和2年の林野火災は24件となり、前年より8件減少した。一方、被害額については、30,599千円となり、26,405千円増加した。

＜図8-7＞林野火災の推移



資料：県林業木材産業課調べ

2 森林整備

◎林道整備の進捗率は57%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道については、令和57年度までに総延長5,650km、林道密度12.6m/haとする目標で整備を進めており、令和3年度の林道開設延長は10.4km、令和3年度末の整備総延長は3,208kmで、その進捗率は57%となった。

作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、令和3年度の開設延長は約426kmで、令和3年度末の整備総延長は約9,684kmとなっている。

◎再造林の促進

低コスト化のために皆伐と再造林を一体的に行う「一貫作業システム」の普及に取り組んだこと等により、再造林面積は平成28年度以降200haを越え、令和2年度には332haとなった。

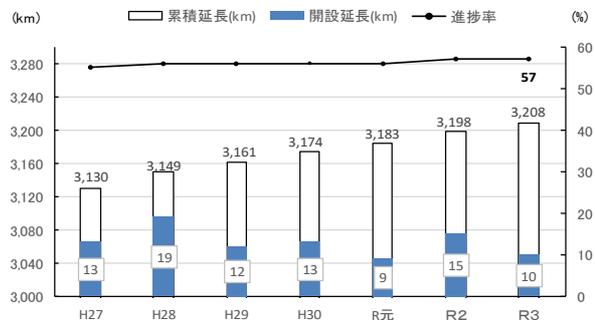
一方で、皆伐面積に対する再造林面積の割合を示す再造林率は3割程度にとどまっており、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林資源の循環利用を促進するためにも、再造林の取組を強化する必要がある。

◎間伐の促進

多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、県内民有林の57%を占めるスギ人工林において、間伐を促進することが必要である。

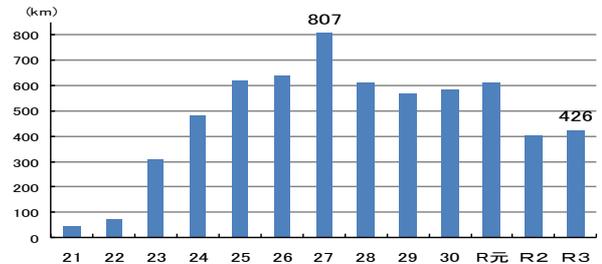
令和2年度の間伐面積は、3,512haとなっており、前年から26%減少した。

＜図8-8＞林道開設の推移



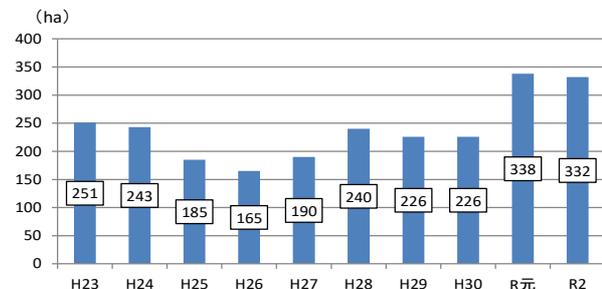
資料：県森林整備課調べ

＜図8-9＞作業道開設の推移



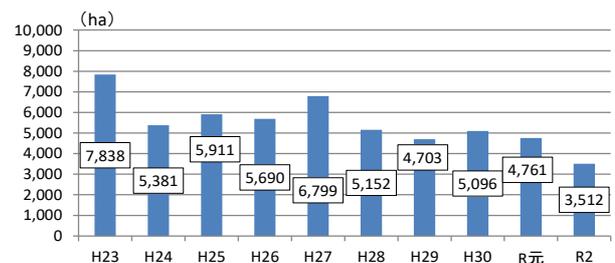
資料：県林業木材産業課、県森林整備課調べ

＜図8-10＞再造林面積の推移



資料：県林業木材産業課調べ

＜図8-11＞民有林スギ人工林の間伐面積の推移



資料：県林業木材産業課調べ